

◆ 農地の所有者変更や農地以外への転用には許可が必要です

農業委員会農地部会・総会

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313



平成 29 年度農業委員会の農地部会・総会開催日と申請書などの提出期限を決定しました。

農地の売買や贈与などで所有者が変わるとき（3条申請）や、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするとき（4条・5条申請）などには、農地法に基づく許可などが必要です。

申請や届け出をする場合は、農業委員会事務局に必要書類を提出してください。

※締切日以降の提出や、受付後の書類に不備・不足な

どがある場合は翌月の農地部会・総会に上程します。
※市街化区域内の転用などの届出書類は、締切日にかかわらず随時受け付けています。

※農業委員会の許可は農地部会・総会后 2～3 日、市の許可は締切日からおおむね 40 日後の交付予定です。ただし、他法令の許認可が必要なものはこの限りではありません。

※制度の改正に伴い、8 月以降の会議はすべて総会として開催します。

■平成29年度 農地部会・総会日程表

申請書などの提出締切日	農地部会開催日	申請書などの提出締切日	総会開催日	申請書などの提出締切日	総会開催日
3月21日(火)	4月10日(月)	7月18日(火)	8月8日(火)	11月17日(金)	12月7日(休)
4月20日(木)	5月10日(水)	8月18日(金)	9月8日(金)	12月15日(金)	1月10日(水)
5月19日(金)	6月9日(金)	9月20日(水)	10月10日(火)	1月19日(金)	2月8日(休)
6月20日(火)	7月10日(月)	10月20日(金)	11月9日(休)	2月19日(月)	3月8日(休)

◆ 春からの農作業に向けて

平成29年度の農作業賃金基準

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313



平成 29 年度の農作業賃金基準額が決定しました。

基準額は、ほ場整備田とし、未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。

また、遠距離作業は、作業機などの輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも消費税・飲食などのまかない料を含みません。

種目	単位	協定基準額	備考	
一般作業	1日	8,000円	労働時間は8時間を基準とする。	
耕うんなど	10a	8,500円	機械持ち賃金	
		6,000円		
		6,500円		
あぜぬり	1m	80円	あぜぬり機使用	
育苗	1箱	700円	硬化苗	
苗運搬	1箱	80円		
田植	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合1,500円増し。農業1剤につき500円増し。	
農薬散布	液剤	10a	3,000円	薬代含まず。動力噴霧機使用 動力散布機使用
	粉粒剤	2,000円		

種目	単位	協定基準額	備考
稲刈取り	10a	19,000円	コンバイン使用
もみ 籾運搬	10a	2,000円	
乾燥・もみすり 籾摺調製	玄米60Kg	1,900円	基準水分 22%
色彩選別機	玄米30Kg	300円	
けいはん 畦畔草刈	1時間	1,200円 ～1,800円	刈払いのみ(機械・燃料含む。)ほ場や畦畔の状況により加減。
土壌改良材散布 肥料散布	10a	1,000円 ～2,000円	土壌改良材・肥料代含まず。
麦	10a	8,000円	種子・肥料代含まず。
		14,500円	
大豆	10a	6,000円	種子・肥料代含まず。
		12,000円	

◆ 農園で作物を栽培・収穫しませんか

市民ふれあい農園利用者募集

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313



市民ふれあい農園は、皆さんに自家用の野菜や花などの栽培を通じ、自然にふれあい、収穫の喜びを感じていただくための施設です。

また、健康づくりや家族のふれあいの場、農業者との交流の場としてご利用いただき、「農業」や「食」への関心と理解を深めていただくために開設しています。

ぜひこの機会にふれあい農園で野菜作りに挑戦してみませんか。

【ところ】 予野・青蓮寺開畑地内

【募集区画】

○小区画
50㎡・211区画

○大区画
100㎡・35区画

※1人何区画でも利用できます。

【利用料】

○小区画
年間 15,000 円/区画

○大区画
年間 30,000 円/区画



※利用期間が12カ月に満たない場合は月割額になります。

※100㎡以上の区画利用で面積に応じて割引があります。

【付帯施設】

- ログハウス<管理棟> ○トイレ
- ロッカー (有料) ○シャワー (有料)
- 農機具 (一部有料)

【利用期間】

契約月～平成30年3月31日(継続更新可)
※途中解約はできません。

【申込先】

〒518-1152 伊賀市予野11440番地の2
明日が楽しみな里づくり委員会(農村ふれあいセンター内)

☎/FAX 39-1250

※後日、市と貸付契約書を締結する必要があります。

【問い合わせ】

○農村ふれあいセンター

☎ 39-1250

○農林振興課



◆ 子どもたちにおいしい給食を作りませんか

臨時給食調理員・代替給食調理員募集

【問い合わせ】 教育総務課
☎ 47-1280 FAX 47-1281

【募集人数】

- 調理員(常勤): 若干名
- 調理員(代替): 定員なし

【採用日】 4月1日

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分
※学校により勤務時間を変更する場合があります。

【勤務内容】

学校給食調理

【勤務場所】

市内の小学校

【賃金】

- 調理師または栄養士免許あり: 6,665 円/日
- 調理師または栄養士免許なし: 6,355 円/日

【福利厚生】

健康保険・厚生年金保険・雇用保険など雇用条件に応じて加入します。

【応募方法】

履歴書を郵送または持参で提出してください。

【選考方法】 面接

※結果は本人に通知します。

【応募期限】 3月15日(水) 午後5時

募集内容について詳しくはお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

〒518-1422
伊賀市平田652番地の1
伊賀市教育委員会教育総務課

